平成２３年（フ）第１７１号
愛媛県松山市上市２丁目６番９号　サニーストン道後101号
債務者　井門　照雄
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２８号
岩手県花巻市石鳥谷町滝田第19地割102番地１
債務者　継枝好四郎
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第１２１号
徳島県板野郡北島町江尻字夷ノ本35番地２
債務者　吉崎　泰夫
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５７８号
京都市右京区太秦青木ヶ原町10番地
債務者　前村　唱代
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２１２５号
大阪市阿倍野区三明町１丁目３番１―1102号
債務者　村瀬　　務
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　昭暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１４３号
大阪市淀川区木川東３丁目８番３号　第３北浦ハイツ402号、前住所兵庫県西宮市分銅町１番16―607号
債務者　田中　千晴
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　弘通
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３８４号
大阪府豊中市蛍池南町３丁目３番12―６号
債務者　岡山　敏治
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２５８６号
大阪市阿倍野区相生通２丁目11番７号　シャーメゾン相生通503号
債務者　内藤小百合
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７６号
大阪府和泉市鶴山台２丁目10番53―402号
債務者　脇　　浩輔
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１２０号
愛知県一宮市多加木４丁目31番45号
債務者　竹下　敏行
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第５９９号
さいたま市南区太田窪3519番地５　フラットⅠ―202、旧住所さいたま市浦和区大東１丁目20番８号　ライフピア山田101
債務者　大澤　勝己
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２４２５号
大阪市中央区備後町１丁目２番14―803号
債務者　谷村ヨシコ（旧姓前川）
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６号
佐賀県鹿島市大字高津原3801番地２
債務者　内藤　知子
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第７９号
佐賀県伊万里市山代町久原4075、住民票上の住所佐賀県伊万里市山代町久原4075番地４
債務者　岩藤　一人
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第２４６２号
愛知県豊明市二村台５丁目１番地１　豊明団地７棟301号
債務者　臼井　良介
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７号
青森県五所川原市字烏森528番地
債務者　山口　　学
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第２９号
福島県須賀川市長沼字信濃町３番地
債務者　矢部　　悟
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　弘道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係